

◆後見制度フロー図からの課題分類◆

場面	利用の流れ	課題	提案
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">相談受付・アセスメント・利用の検討</p>	<p>・相談・発見・気づき</p> <p>相談受理</p> <p>地域の相談支援機関 (地域包括、障害相談支援事務所、生活困窮窓口、福祉事務所、社協など)</p> <p>アセスメント (相談支援機関における検討) 支援の必要性の検討・適切な支援内容の検討、本人の意思決定支援</p> <p>①「権利擁護支援の方針についての検討・専門的判断」 権利擁護に関する支援の必要性の検討、適切な支援内容の検討</p> <p>・成年後見制度以外の対応が適切と判断された場合 ※本人が成年後見制度の利用を希望せず、その判断が妥当と判断された場合等</p> <p>ケース会議 他の支援策の検討（日常生活自立支援事業、見守り、モニタリング、他）</p> <p>※任意後見契約の場合には任意後見監督人選任の申立てを促す。</p> <p>・成年後見制度の利用が適切と判断された場合 ※補助が想定される場合は本人の同意が必要だが、保佐、後見類型が想定される場合は、本人の意向も踏まえた客観的な判断が求められる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 介入のタイミング 制度利用の妥当性の判断（他の支援の検討） 費用負担（申立） 後見制度ありきではない充実した権利擁護の仕組みがない 知的障害分野での身近な後見の相談窓口がない（周知活動が不十分） アウトリーチが不十分（親の高齢化による引きこもりなどへの支援） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆フロー図の相談・発見・気づきの部分は民生委員が一番関わってくると思われる。始めの入口となるような部分は間口が広い方が良いでしょうし、始めの入り口を担う人が制度を含めて今後の見通しが立てられるようになれば良い。 ◆生活あんしん拠点とのつながりをもった支援 ◆地域の相談支援機関が一堂に会して、制度について話し合いの場などの情報共有などの場があっても良い。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成年後見制度の利用 (候補者の推薦)</p>	<p>↓成年後見制度の利用に進んだ場合↓</p> <p>②「本人にふさわしい成年後見制度の利用に向けた検討・専門的判断」 支援内容や適切な候補者などの検討、候補者選任後のチームについての検討、申立てにあたっての準備・役割分担</p> <p>申立（本人・親族） 首長申立</p> <p>後見人を含めたチーム再編成支援 ← 専門的助言・バックアップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・だれがふさわしいのかマッチングの難しさ ・担い手の問題（後見人への信頼性の担保） 	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">後見人等への支援 (モニタリング・バックアップ)</p>	<p>本人 後見人</p> <p>相談対応、調整、専門的助言・バックアップ</p> <p>モニタリング・チームの支援 (日常生活支援、見守り、チーム内調整等)</p> <p>③「モニタリング・バックアップの検討・専門的判断」 チームへの支援内容やモニタリングの適切性について検討 不正の発覚や後見人の交代などの検討の必要性が生じた場合の検討 本人、後見人等からの聞き取り</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・後見人への苦情（ミスマッチや問題行動） ・報酬の負担 ・自己決定の尊重が不十分な状況に陥りやすい制度（意思決定支援） ・報酬助成等の適応されない対象への対応 ・チーム支援の課題（チームのキーパーソンの不足） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆文京の独自モデルとしての地域関係団体との協働